

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01850	施設名称	飯高農産物加工所(農産物加工所)					
所在地(住所)	松阪市飯高町田引695番地							
								
根拠条例	松阪市飯高産業振興センター		担当部署	産業経済部 林業・農山村振興課				
設置年度	昭和61年度		財産区分	12 公共用財産				
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	地域資源を高度活用することにより、本市の活性化と産業の振興、都市との交流促進を図り、活力ある都市づくりを推進するため、特産品開発、農産物加工の拠点として設置した。							
施設の設置目的に沿った運営状況	現在使用されていません。							
(2)建物の概要								
設置形態	併 設		用途地域等	区域外				
駐車場(収容台数)	27台							
土地	敷地面積	1,132m ²	借受期間・賃料等	—				
	所有者	市						
主たる建物1	建物名称	農産物加工所						
	用途	工場作業場	構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
	建築年月	昭和62年 3月31日	建物取得費(全体)	73,140,000円				
	延床面積	276.00m ²	耐震診断(実施年)	不要				
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市				
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度			
対象建物								
施工内容								
費用								
リスク・高機能化対応度								

(3)管理・運営の概要

利用時間	8:30～17:15			休所(館)日	土日祝日・年末年始		
運営形態	直営			管理・運営者名	松阪市		
委託期間(指定管理の場合)	自	年	月	日	至	年	月
業務内容	利用者の受付、指導						

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.10	人	合計	0.10	人
施設の維持管理に係る経費											施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)
維持管理経費											運営・事業等経費
光熱水費											指定管理委託料
保守点検委託料											その他の経費
賃借料											
修繕費											
その他の経費											
人件費	229,800										②小計
職員等											
非常勤職員	229,800										
①小計	229,800										
④合計(①+②)－③	229,800円										
市民一人あたりのコスト	1.36円										
財 源	補助金等収入				その他収入						
	使用料等収入				③年間収入合計						

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
利用又は貸出実績なし				

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	松阪市産業振興センター研究開発棟、みそ加工施設
------	--	------	-------------------------

(7)その他

管理・運営上の問題点	・過去に漬物加工施設として利用されており、次の利用方法を検討中であります、過去5年間使用されていません。 ・老朽化しており利用するには、修繕工事が必要である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	・国の補助金を受けていることから、補助金適正化法により、使用目的・施設の改廃・譲渡等にかかる制約あり。
特記事項	・飯高産業振興センター、飯高農産物加工所、飯高味噌加工所は同一敷地内にあり、維持管理経費については建物別に算出できないため、飯高産業振興センターに一括計上

各棟の状況